

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

貞山運河周辺の交流拠点形成事業による地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

名取市

3 地域再生計画の区域

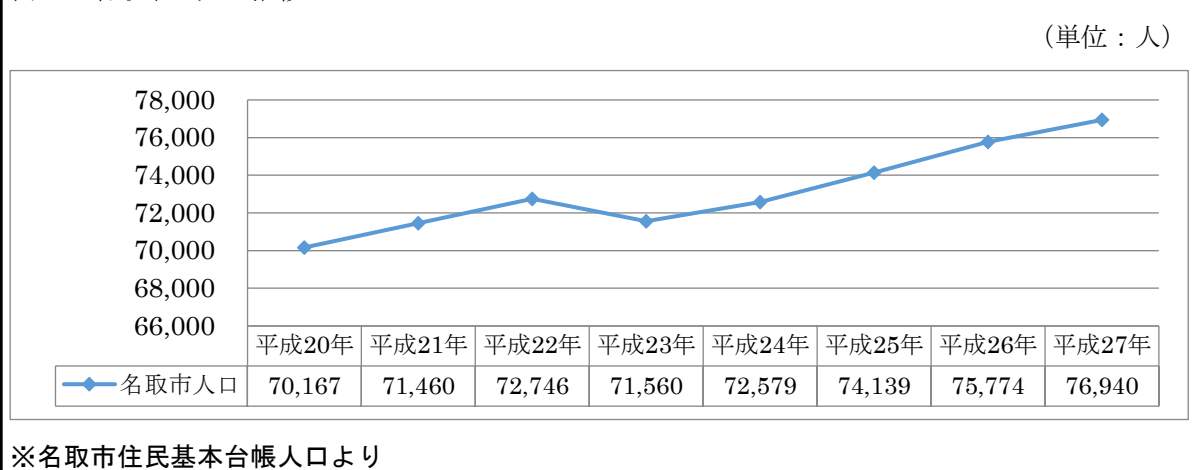
名取市の区域の一部（閑上地区及び下増田地区）

4 地域再生計画の目標

名取市は、宮城県のほぼ中央、仙台市の南隣に位置し、西部には高館山や五社山が連なるなだらかな丘陵地、東部には太平洋に面した白砂青松の閑上海岸、そして、名取川、阿武隈川の両水系に囲まれた肥沃な名取耕土が広がり、温暖な気候に恵まれるなど豊かな自然条件を有した地域である。

また、古くから「東街道」、「奥州街道」交通の要路として発達し、今や東北の空の玄関口である「仙台空港」、「仙台空港アクセス鉄道」など、空と陸と海の恵まれた交通環境のもと、産業の集積と人口の増加により、昭和 33 年の市政施行以来、魅力ある都市として順調に発展を続けてきた。

表1 名取市の人口推移



しかしながら、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災により、市内沿岸部地域が壊滅的な被害を受けた。

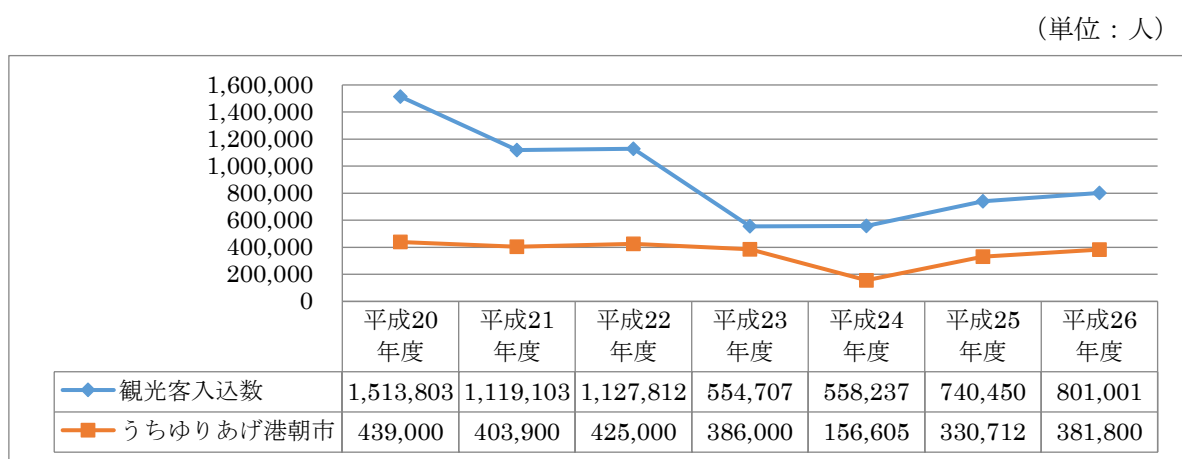
震災後、一時減少した人口は、復興需要による沿岸部地域外の宅地への転入等により回復傾向にあるが、沿岸部の閑上地区については、震災前に約 6,000 人あった人口が、今後 2,000 人にまで減少する見込みとなっている。

閑上地区は、水産加工業や「ゆりあげ港朝市」により、市の観光分野を牽引してきた地域で、ここ数年は、復興ツーリズムにより観光客入込数は回復傾向にあるが、あくまで一過性のものであると捉えており、これをいかに持続的なものとし、

賑わいの創出に結びつけていかが今後の課題となっている。

また、従来から本市は数多くの地域資源を有しているが、資源同士の横連携による観光戦略が展開しきれず、地域資源を十分に活かすことができなかった。そのような中、本市に所在する仙台空港が民営化され、今後ますますの発展が期待できることから、これらの地域資源の連携強化による観光分野の底上げも、まちの賑わい創出に向けた大きな課題となっている。

表2 名取市の観光客入込数



※宮城県「観光統計概要」より

したがって、こうした状況を踏まえ、閑上地区と仙台空港とを結ぶ歴史的遺産である「貞山運河」を活用した「川舟めぐり運行事業」を実施し、沿岸部地域の観光資源に回遊性を持たせることで、観光地域の拠点化を図り、各種復興事業と地方創生事業との連携による交流人口の増加によるまちの賑わい創出を目指すものである。

【数値目標】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
川舟めぐり運行事業の実施による交流人口の拡大	0 人/年	1,300 人/年	5,000 人/年	8,000 人/年	12,000 人/年
川舟めぐり運行事業を活用したパッケージツアーの件数	0 件/年	1 件/年	2 件/年	3 件/年	4 件/年

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本市の観光事業を牽引してきた沿岸部地域は、東日本大震災により壊滅的な被害を受けたが、震災復旧・復興事業や仙台空港の民営化にあわせ川舟めぐり運行事業に取組み、沿岸部地域における賑わい創出の拠点化を目指すもの。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

名取市

2 事業の名称及び内容：日本一の貞山運河を活用した川舟めぐり運行支援事業

本事業は、東日本大震災で大きな被害を受けた本市沿岸部に位置する歴史遺産「貞山運河」において、川舟めぐり運行事業の事業化に向けた支援を行うもので、より効果的な事業となるよう様々な可能性を調査しながら事業計画を策定し、事業化に必要な船舶取得等の初期経費を支援することで、市沿岸部地域における賑わい創出の拠点化を目指すもの。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

- ・事業の運営主体となる民間事業者側は、常に事業の現状を分析しながら、事業の魅力向上に向けた創意工夫に取組み、本市は、沿岸地域において取り組んでいる各種震災復興事業とあわせた一体的な賑わい創出が図れるよう各種支援を継続的に実施する。

【地域間連携】

- ・貞山運河は、県内の沿岸地域にある3市7町を縦断しており、これらの市町と大学等との連携により「貞山運河再生復興会議」を設置し、流域全体が一体となって貞山運河利活用に向けた取組みを進めているところであることから、将来的にはこの連携体制をベースに、沿岸部地域における主要観光地とのアクセス向上を目指す。

【政策間連携】

- ・閑上地区をはじめとした沿岸部地域における各種震災復旧・復興事業とかわまちづくり事業といったハード整備や、仙台空港の民営化に伴う各種事業と一体的に取り組むことで、相乗効果による賑わい創出を目指す。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
川舟めぐり運行事業の実施による交流人口の拡大	0 人/年	1,300 人/年	5,000 人/年
川舟めぐり運行事業を活用したパッケージツアーの件数	0 件/年	1 件/年	2 件/年

5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を取りまとめ、「産」「学」「金」「労」による外部有識者を含めて設置した「名取市地方創生推進委員会」において、KPIの達成状況及び具体的な施策の効果に係る検証作業を行い結果報告をまとめる。また、必要に応じ、PDCAサイクルを活用した施策の見直し

を実施する。なお、検証結果については議会への報告と市 HP による速やかな公表を行う。

6 交付対象事業に要する費用

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 55,000 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

1 閑上地区 水辺をいかしたまちづくり事業

- (1) 事業主体：仙台河川国道事務所
- (2) 事業期間：平成27年度～平成30年度
- (3) 総事業費：470,000 千円（予算措置済）
- (4) 事業概要

東日本大震災により甚大な被害を受けた閑上地区は、太平洋、名取川、貞山運河といった水辺に囲まれた地域であるが、本地区において、名取震災復興計画に基づく土地区画整理事業とあわせて、「河川防災ステーション」の整備による防災機能の向上を図るとともに、「かわまちづくり」の実施により水辺空間と一体となった賑わいのあるまちづくりを目指した環境整備を実施するもので、名取川堤防周辺に船着場、出店スペースを確保するための側帯、散策路等の整備により賑わいの拠点づくりを行う。

2 自転車ネットワーク計画策定事業

- (1) 事業主体：名取市
- (2) 事業期間：平成28年度
- (3) 総事業費：7,418 千円（予算措置済）
- (4) 事業概要

閑上地区には、自転車を活用したレジャー施設であるサイクルスポーツセンターと、貞山運河沿いにはサイクリングロードがあったが、それぞれ東日本大震災により壊滅的な被害を受けたため、その復旧事業に取り組んでいるが、これを単なる復旧ということだけでなく、沿岸部地域の復興事業と連携した周辺環境の形成を図るため、「自転車ネットワーク計画」を策定し、自転車が安全・快適に走行できる空間づくりを行う

など、自転車を活かしたまちづくりを進めるもので、川舟だけでなく自転車による沿岸地域の回遊性を向上させることで相乗効果が期待できる。

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度、3 月末時点の KPI の達成状況を取りまとめ、「産」「学」「金」「労」による外部有識者を含めて設置した「名取市地方創生推進委員会」において、KPI の達成状況及び具体的な施策の効果に係る検証作業を行う。また、必要に応じ、PDCA サイクルを活用した施策の見直しを実施する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度末（3 月）に名取市地方創生推進委員会による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

検証結果については議会への報告と市 HP による速やかな公表を行う。